

平成19年3月 経営協議会議事録

・日 時 平成19年3月13日(火) 15時00分～16時50分

・場 所 千葉大学けやき会館 レセプションホール

・出席者 古在学長, 早川, 伊集院, 有馬, 清水, 後藤, 赤田, 茂木, 福島, 天野, 宮崎, 安田, 山口, 石垣, 藤澤(英)各委員
(欠席: 井上, 岡田, 石橋, 藤澤(武), 堀各委員)

・前回経営協議会議事録について
原案のとおり承認された。

・審議事項

1. 平成19年度計画(案)について

学長から, 平成19年度計画(案)について審議願いたい旨提案があった後, 天野理事から, 同計画(案)について資料に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。

主な意見は次のとおり

2つの項目は完了したとのことであるが, 他の事項も早期に完了させる必要があるのではないか。

2項目はシステムの変更である。当初の目標が達成できても, さらに高い内容を求められる。

附属病院への道路が非常に狭いので, 以前から, 広くできないかと思っている。

附属病院方面へのモノレール工事が予定されている。その際に道路拡張を予定している。

2. 平成19年度学内予算配分(案)について

学長から, 平成19年度学内予算配分(案)について審議願いたい旨提案があった後, 福島理事から, 同予算配分(案)について資料に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。

主な意見は次のとおり

柏の葉診療所については, 病院会計ではなく一般会計の取扱いになる。

剰余金が生じた際の取扱いはどうなるのか。

文部科学大臣の承認を得て, 目的積立金として取り扱う。

評価の状況, 教員の削減計画はどのようになっているか。

平成20年度に国立大学法人としての評価を受ける。評価結果は, 運営費交付金に反映されることになる。また, これと別に認証評価も受ける予定

である。

教員も含めた職員の人件費の削減は、5年間で5%が義務付けられている。評価基準はどのようなものか。

まだ明確になっていない。

評価する側も教員が担当し、約2,000人が担当するとの情報がある。

3. 役員給与規程の改正について

学長から、本年4月より適用予定の役員給与規程の改正について審議願いたい旨提案があった後、福島理事から、地域手当の改定に伴う同給与規程の改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

4. 職員給与関係規程の改正について

学長から、本年4月より適用予定の職員給与関係の規程改正について審議願いたい旨提案があった後、福島理事から、職員給与規程、職員退職手当規程及び非常勤職員就業規則の改正について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

主な意見は次のとおり

民間企業には地域手当のような概念はない。

人事院規則に準じた改定である。

5. 役員退職手当の算定に伴う業績勘案率について

学長から、本年3月末で任期満了により退職する理事の退職手当算定に伴う業績勘案率について審議願いたい旨提案があった後、同業績勘案率については、1.0としたい旨の説明があり、承認された。

. 報告事項

1. 事務組織及び人事評価制度等の改善（案）について

福島理事から、事務組織及び人事評価制度等の改善（案）について、資料に基づき報告があった。

2. 最近の本学関連の催事・新聞記事について

学長から、最近の本学関連の催事及び新聞記事について、資料に基づき報告があった。

以上